

令和7年 3月14日（金曜日）

○議事日程（第3号）

令和7年3月14日（金）午後 2時30分開議

- 日程第 1 議案第 2号 令和7年度東庄町一般会計予算
議案第 3号 令和7年度東庄町国民健康保険特別会計予算
議案第 4号 令和7年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 5号 令和7年度東庄町食肉センター特別会計予算
議案第 6号 令和7年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
議案第 7号 令和7年度東庄町介護保険特別会計予算
議案第 8号 令和7年度東庄町水道事業会計予算
議案第 9号 令和7年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
審査報告（予算決算常任委員会委員長）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1番 海 宝 和 宏 君
2番 渡 邊 幸 江 君
3番 前 田 君 江 君
4番 岩 井 弘 晃 君
5番 越 川 良 男 君
6番 柳 堀 忠 君
7番 桜 井 莊 一 君
8番 宮 澤 健 君
9番 大 網 正 敏 君
10番 佐久間 義 房 君
11番 高 木 武 男 君
12番 鈴 木 正 昭 君
13番 山 崎 ひろみ 君
14番 板 寺 正 範 君

○欠席議員

な し

○出席説明員（14名）

町	長	岩	田	利	雄	君		
副	町	長	向	後	喜一朗	君		
監	査	委	員	平	山	茂	君	
総	務	課	長	堀	江	弘	之	君
企画財政担当課長	加	瀬	博	子	君			
町民課長	香	取	康	成	君			
まちづくり課長	鈴	木	秀	樹	君			
健康福祉課長	布	施	光	規	君			
会計管理者	堀	江	香	澄	君			
病院事務長	渡	辺	佳	則	君			
農業委員会事務局長	前	田	泰	孝	君			
教	育	長	石	橋	宏	克	君	
教	育	課	長	宇ノ澤	修	君		
生涯学習担当課長	郡	伸	明	君				

○出席事務局員（3名）

事	務	局	長	伊	藤	雅	晃
次	長	向	後	順	子		
副	主	査	白	石	直	人	

(午後 2時30分 開議)

議長（板寺正範君）

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第2号、令和7年度東庄町一般会計予算から議案第9号、令和7年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上8案を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

従って、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会、委員長、大網正敏君。

9番（大網正敏君）

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第2号、令和7年度東庄町一般会計予算、議案第3号、令和7年度東庄町国民健康保険特別会計予算、議案第4号、令和7年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、令和7年度東庄町食肉センター特別会計予算、議案第5号、令和7年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算、議案第7号、令和7年度東庄町介護保険特別会計予算、議案第8号、令和7年度東庄町水道事業会計予算、議案第9号、令和7年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算、以上、8会計の予算について、去る3月7日、11日には議案第2号、令和7年度東庄町一般会計予算を、12日には議案第3号、令和7年度東庄町国民健康保険特別会計予算から議案第9号、令和7年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算までの7会計の予算について、常任委員会を開催しまして、副町長、教育長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

審査に当たりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は議長を除く議員13名で構成する委員会であり、議長に出席をいただいておりますので、内容については省略させていただきます。

採決の結果を報告させていただきます。

議案第2号から議案第9号まで、8会計につきまして採決した結果、当委員会としては、議案第2号及び議案第7号については賛成多数により、議案第3号から議

案第6号及び議案第8号、議案第9号については全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わりにします。

議長（板寺正範君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議ありと。高木議員、何号議案でしょうか。

11番（高木武男君）

第2号議案、一般会計予算です。

議長（板寺正範君）

分かりました。

他に討論されたい議案はありますか。

他の議案は討論なしでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

それでは討論の申出がありましたので、これより討論を行います。

初めに、本案に反対の議員の発言を許します。

高木議員、登壇して意見を述べてください。

11番（高木武男君）

反対討論を行います。

令和7年度一般会計予算については反対します。産業振興特別事業補助金480万円はポークアンドビアに対する補助金です。このイベントには町職員150人以上が関わっており、電気代、水道代、場所代を含めると1,000万円以上にはな

るかと思います。県下でもこのようなイベントを開いているところはありません。歌手やタレントを呼んで、役場の敷地内での宴会はいただけません。こういうことを続けていては町はよくなりません。仕事を作り、魅力的な地域を作ることがこの町の地方創生ではないでしょうか。役場も議会も真剣に考えようではありませんか。ポークアンドビアについては中止を求めます。以上で討論を終わります。

議長（板寺正範君）

次に本案に賛成の議員の発言を許します。

6 番、柳堀忠君。

6 番（柳堀忠君）

本予算に対して、賛成の討論をさせていただきたいと思います。

予算のそもそもの使命としては、町の発展、そして納税者の、町民の安全・安心な暮らしを担保し、そして賑わいを作り、人が集い、生活の場として輝ける将来を示す必要があるかと思っています。しかし、現予算の中では全ての案件が、全て予算の中に入ることは無理でございます。しかし、町民が住みやすい環境を作り、そして次世代へつなぐ子供達の教育、環境、様々な方面にも予算を配分し、現状を維持しながら教育の中でお金を、予算を措置し、子供達の健やかな発展、成長を望むものです。本予算においては、子供達の勉強の環境として体育館のエアコンの設置も予算の中に入っております。そしていち早く進めた児童生徒の給食費の無償化も現物価高の中でも予算の中で組み入れていただき、学校給食の無償化を継続させていただいております。それぞれの立場、環境で住みやすさ、町の発展を望む気持ちというのは変わるかもしれませんが、やはりここで一義的には、子供の教育を思って、東庄町の発展を目指す必要があろうかと思っています。そういったことを鑑みて、予算の中ではバランスの取れた配分と認識しております。また、確かに執行を進めていただき、この町の発展に努力をしていただきたい、その目標を叶える予算と認識して賛成とさせていただきます。以上です。

議長（板寺正範君）

次に、本案に反対の議員の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

なしと認めます。

次に、本案に賛成の議員の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

討論がございましたので、採決は起立によって行います。

最初に議案第２号、令和７年度東庄町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（板寺正範君）

起立多数です。

従って、議案第２号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第３号、令和７年度東庄町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（板寺正範君）

起立全員です。

従って、議案第３号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第４号、令和７年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（板寺正範君）

起立全員です。

従って、議案第４号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５号、令和７年度東庄町食肉センター特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（板寺正範君）

起立全員です。

従って、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和7年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（板寺正範君）

起立全員です。

従って、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和7年度東庄町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（板寺正範君）

起立全員です。

従って、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、令和7年度東庄町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（板寺正範君）

起立全員です。

従って、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号、令和7年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（板寺正範君）

起立全員です。

従って、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶を申し上げます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会3月定例会閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意11件、議案23件を提案させていただきました。特に令和7年度の予算議会ということで、議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげさまで全ての案件を原案のとおり可決をいただきました。誠にありがとうございました。

会期中に頂戴をいたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう努めてまいる所存でございます。

さて、先月末に発生をし、2週間にわたって燃え続けた岩手県大船渡市の山火事がようやく鎮圧されました。市の面積の9%に当たる約2,900ヘクタールを焼失し、被害者1名、住宅被害210件と、平成以降で国内最大規模の火災となってしまうしました。当町としても乾燥した気候の影響から連日火災が発生しております。岩手県の火事を対岸の火事と捉えず、日頃から災害に対する心構えを持ち、準備を怠らず、また発生してしまった際には互いに思いやり、支え合って乗り越えていければと考えております。そのためにも、町としてもこれからも自助、公助、共助が一体となった防災体制の構築を目指してまいります。

ここ数日、気温の寒暖差が激しくなっております。議員各位におかれましても、健康管理に十分ご留意をいただき、益々のご活躍をご祈念申し上げますとともに、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（板寺正範君）

それでは、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

皆様のご協力によりまして、３月定例会、無事終了する運びとなりました。ご協力ありがとうございました。３月定例会は卒業式とか、いろいろなイベントもそこに入り込んでいて非常にタイトなスケジュールであったかと思いますが、皆さん何よりで今日を迎えられたと思います。ありがとうございました。

年度末ということで今日、人事の内示がありました。

企画財政担当課長、加瀬さん。まちづくり課長、鈴木さん。議会事務局長、伊藤さん。本日、この議場におられますこの３名の方は１８歳から役場に入庁していたき、４２年間町のために働いていただきました。大変なご尽力だと思います。来年度それぞれ新たな道へ向かうことと思いますけれども、お身体に気をつけて今後もお活躍を期待しております。ありがとうございました。

以上で、令和７年３月東庄町議会定例会を閉会します。

（午後 ２時５１分 閉会）